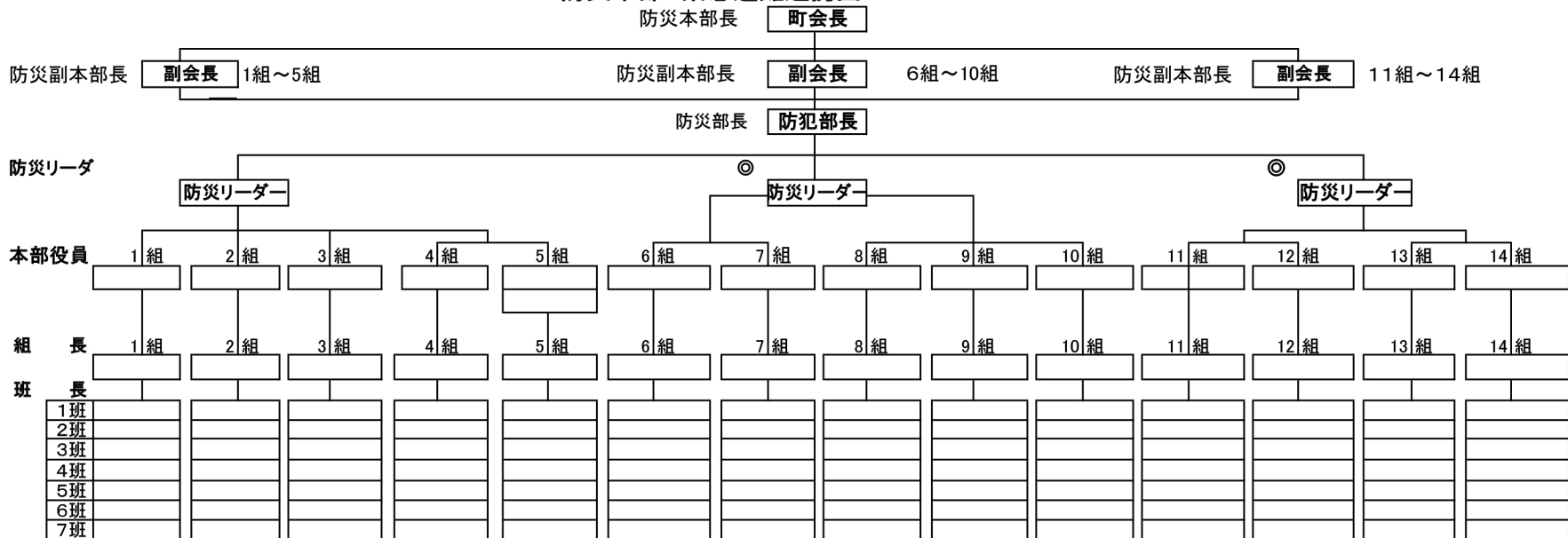


防災本部 緊急避難連携図



- * 防災本部長は、町会長が就任する。防災副本部長は、副会長が、防災部長は、防災部長が就任する。
- * 本部役員は、所属の組を担当する。又、組長、班長も所属の組の担当となります。
- [伝達方法] 町内の状況は、班長から組長へ、組長より本部役員へ、本部役員から防災リーダーへ報告して下さい。

- * 災害発生時の緊急避難について(自助避難)
 災害発生後は、会館又は会館近くに防災本部を立ち上げる。(防災本部旗を掲げる)
 町会員は自主的に各地域の、空き地等に一時的に避難し、周囲の様子を見守る。
 落ち着いてから、各自の判断で、避難場所へ移動。
 指定場所にはなっておりませんが、近くには、一文字公園があります。
 [松戸市危機管理課談]松戸駐屯地は首都直下型地震のときは、東北方面隊の集結場所(一両日のみの避難場所)になります。

* 松戸市指定避難場所

| 名称 | 避難場所 | 収容避難場所 |
|---------|------|--------|
| 高木第2小学校 | ○ | ○ |